

《会場からの質問への回答》

回答者：奥村三菜子（minako.okumura.jp@gmail.com）

※ **点線囲み内** = ポストイットに記入し貼付された会場参加者からの質問をそのまま入力しております。

※ **【回答】** は、あくまで奥村個人の見解および意見です。事実誤認等ありましたら、ご指摘願います。

1. 告示校基準等に関する質問

- Reference であるはずのものを、どうして日本は基準にしようとしていると思われませんか。
- スタンドではならぬ CEFR を告示基準の評価基準に当てはめることは、そもそも無理があるのではないのでしょうか。
- 義務でも押しつけでもないはずの CEFR が日本語教育機関の抹消基準に使われるのはありですか？
- CEFR は評価のためのスタンダードではないとのことでしたが、なぜ告示基準で取り上げられることになったのか？ その意図は何か？
- A2 の告示基準での取り入れは妥当だと思われませんか。
- 「CEFR は外国語教育のスタンダードではない」ということですが、なぜ、告示基準には、“A2 レベル” という記載があるのでしょうか？
- 入管から A2 レベルであることを証明するための試験が出されるということですが、CEFR は評価ではないということとどうつながるのかわかりません。
- 「CEFR はスタンダードではない、非教条的なものである」にもかかわらず、入管庁の告示基準や大学入試の民間英語試験の「基準」として使われている現状をどのように考えますか？ CEFR の本来の趣旨に反して、どんどん制度化、権威化、商品化しているように思えます。
- スタンドではないものが、文科省の外国語教育、法務省関連の日本語教育に（全て、有識者が策定）基準のように使われることについて、専門家として、どのようにお考えでしょうか。
- 日本語教育機関や告示基準や特定技能で CEFR が採用され、「スタンダード化」しないように使用するために（スタンダード化させないために）何に気をつけるべきでしょうか。

【回答】

この件に関しては、今回最も多く寄せられたご質問であると同時に、私自身も各文書が公開された際に、「CEFR」や「A2」という記述を目にして驚いた一人です。

CEFR の本質を正確に理解した上で、これを基準とすることを決めたのであるなら、かなりの英断であると思われまふ。なぜなら、CEFR を参照した教育を行うならば、国内の日本語学校等の教育目標やコースデザインや評価方法を根底から見直す必要が生じるからです。

しかし一方で、CEFR の本質が正確に理解されないまま、これが基準と決められたのであれば、懸念されるのは、例えば「CEFR A2 = 日本語能力試験 N4 相当」あるいは「CEFR A2 = 初級 300 時間終了程度」といったタイプの CEFR イメージを日本語教育関係者に与えかねない点です。（この点を、私個人は大変心配しております。）

いずれにしても、何に基づき「この人は CEFR A2 レベル以上／以下である」と見定めるのかについては、現時点で具体的な説明がない状況にあります。例えば、欧州地域では、2001年の CEFR 公開以降、CEFR を参照しながら、従来の大規模言語試験の検討・修正・再整備が行われ続けています。日本語に関しても、もし CEFR を参照した言語教育を本格的に推し進めるのであれば、大規模試験等の測定内容・測定方法をしっかりと見直す必要があるだろうと、私個人は考えております。なお、スタンダード（規範）ではない CEFR をスタンダード（規範）化させないために、個人が貢献できることがあるならば、それは、CEFR の正しい情報を周囲の関係者に丁寧にしっかりと伝え続け、その輪を徐々に拡大していくことであろうと、私は考えております。そして、その継続は、CEFR を超えて、言語教育／日本語教育、ひいては「教育」というものの本質について関係者同士で対話し続けることへと繋がるであろうと期待しています。

2. 日本の英語（外国語）教育に関する質問

- ・最近日本の中高の英語教育で CEFR-C1 を目指すとうたっている学校が多く出ている。文科省が日本の中高にも指針として示しているのか。
- ・大学入試の面接官は、CEFR をどこまで理解しているのか気になりました。「叙述的知識はまだまだ、でも、技能とノウ・ハウは高い」といった能力を持つ受験者*に対して、面接官はどんな印象をもつだろうか。
- ・英語教育で使われるようになって、誤解が広がったのはなぜでしょうか。商業的に使われ始めたから？

【回答】

新しい英語教育に関連して私が収集している情報では、中学校卒業段階で CEFR A1～A2 程度、高等学校卒業段階で CEFR B1～B2 程度の達成を目指すということが示されています。

（参考：http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/afieldfile/2014/01/31/1343704_01.pdf）
英語教育分野では、早くから「CEFR-J」（<http://www.cefr-j.org/cefrj.html>）というプロジェクトが立ち上がっており、これが小・中・高の英語教育にも、各種英語教育団体にも大きな影響を与えていると想像されます。

なお、各種英語教育団体の CEFR に対する理解はかなり多様なようです。それぞれの団体の理解の具合は、各団体のホームページに「CEFR とは？」などの記載がありますので、そこで確認できると思います。分科会の際（最後）に一例をスライドでお見せした通り、「CEFR＝言語レベル指標・語学熟達度を測る国際基準」のような紹介をしている団体が少なくないのは事実です。このような紹介が CEFR の本質的な性格を誤って世に広めてしまったことは否めないと思います。また、英語教育が商業的なもの（教材、試験、語学コース等）とも関連しやすいことは想像に難くないと思いますが、そうした諸々の中でも CEFR が「レベル指標」のように示されていることが多く、それも CEFR の理解を偏ったものにしてしまったのかもしれないと推察しております。

大学入学共通テスト（2020 年度より実施開始）については、まだ実施されていないので、試験官が CEFR をどのように理解しているかはよくわかりません。もし私たち日本語教師が日本語学校の試験で上記のご質問にあるような学習者*に出会った場合、私たちはどのように捉えるのが良いと思われますか？ 自分ならどうするか？ 新たな視点から学習者を観察すると、いつも触れている学習者の新しい面が見えてくるかもしれません。

3. JF 日本語教育スタンダードに関する質問 & 「日本版 CEFR」に関する質問

- CEFR と JF スタンダードの違いはどんな点でしょうか。
- JF 日本語スタンダードで CEFR が対照表にのっているのは、あくまで参照しているという認識なのか、誤解なのか。
- 現在、勤務先の教育理念、目標、カリキュラム、評価法などを新しいものにしようと取り組んでいます。CEFR を意識してやっていますが、JF スタンダードも意識すべきなのかどうか…。先生は JF スタンダードについてどうお考えですか？
- JF スタンダードの知見を参考に C2 レベルまでの日本版 CEFR の開発には、どのくらいの年数がかかるとおもわれますか。
- 日本が作ろうとしている日本版 CEFR に、「理念」は必要ではないか。CEFR とは異なる日本版理念は提示可能だと思いますか。

【回答】

私は「JF 日本語教育スタンダード」を作成した国際交流基金の関係者ではありませんので、以下はあくまでも私の個人的見解であることをご理解願います。（誤りがあつたらすみません。）

「JF 日本語教育スタンダード」は、「CEFR を範にして」作成された独自のものと考えてのが適切かと思えます。分科会でもお話したように、CEFR は「欧州言語教育政策」実現のために作成されたという背景がありますので、実はけっこう政策色（ポリシー）が強いものです。その点、「JF 日本語教育スタンダード」は、日本の政策の何かが直接的に反映されているわけではありません。この点は、大きな違いだと思います。

ただ、大きな共通点として、「規範性がない」（CEFR の特徴の一つである non-dogmatic）という点が挙げられます。「JF 日本語教育スタンダード」は、「スタンダード」ということばが使われているために、誤解を与え得る点是否めませんが、国際交流基金では「言語教育環境をデザインする際の枠組みや目安を提供するものであって、規範性や拘束力があるものではない」（国際交流基金 2009, p.17）と説明しています。もう一点、「各現場の教育実践についての『内省』と『対話』や、他の現場との『対話』を促進することで、多様な実践をより効果的なものにすることを目指している」（同上, p.29）という説明からは、CEFR の「共通言語の構築」という目的との共通点も伺えます。

「JF 日本語教育スタンダード」に基づいて公開されている「みんなの Can-do サイト」は、Can-do のデータベースですが、これも規範として示されているわけではありません。ここでは、CEFR（2001）の 493 個、JF の 552 個がデータベース化されていますが、これを参照しながら「My Can-do」が作れることも示されています。（詳細はサイト内の「Can-do とは」をご覧ください。）このことから「参照」と認識してよいと思えます。「みんなの Can-do サイト」の能力記述文は、とても具体的なものですので、「言語活動（受容・産出・相互行為）」および「言語能力（言語構造的な能力・社会言語能力・言語運用／語用能力）」のイメージづくりには大変参考になると思います。ただし、「仲介活動」については取り上げられていません。よって、CEFR と「JF 日本語教育スタンダード」は非常に密接ではありますが、完全に一致するものではないということを理解した上で、うまく活用するとよいのではないかと思います。

それから、現在耳にする「日本版 CEFR」という表現には、私は個人的には違和感を覚えております。CEFR の E は European の意です。これに「日本版」が付くと、欧州のものなのか、日本のものなのか混乱を来すように思います。もし、日本で CEFR のような参照枠を作成するので

あれば、まずは「理念」をしっかりと定め、その理念を反映させた具体的な枠組みを作っていく必要があると、私個人は考えております。（そのためには、できれば、日本における「言語政策」や「言語教育政策」があることが望ましいのですが。）また、理念の異なるものを作成するのであれば、CEFRという文言を用いず、独自の名称を与えるのがよいのではないかと考えております。もしも、こうしたことを踏まえた上で、日本独自の何か（リファレンスにするのか、スタンダードにするのかも含め）を策定していくには、かなりの時間がかかろうと想像されま

す。（CEFRは20年以上、「JF日本語教育スタンダード」は5年以上かけて作られました。）

〈引用文献・URL〉

国際交流基金（2009）『JF日本語教育スタンダード試行版』https://jfstandard.jp/pdf/trial_all.pdf

国際交流基金「みんなのCan-do サイト」<https://jfstandard.jp/cando/>

4. 現実的な実践に関する質問

- ・「CEFR A2」ということが告示校の基準とされた今、日本語学校はシラバスやカリキュラムの見直しや修正をせざるを得ないと思うが、何から始めたらよいか。
- ・勤務先（学校）で他の講師や職員と対話できるよう、彼らにも理解をしてもらいたい。が、どのようにすれば、正しい理解が促進されるでしょうか。
- ・今日のお話を現場に生かすのは「私のことば」という視点をどう具体的にしたら良い、もしくはできるでしょうか。
- ・ワークを職場で行うための土台になるような様式はありますか？ ワークを同僚としてみたい！
- ・行動中心アプローチでの教師の役割は?? どうやって支援していくのか？
- ・言語能力を進歩させる方法について記載はないのですか？
- ・校内定期テスト、会話試験を見直さなければと思いました。

【回答】

CEFRを参照した過去の現場実践には、「①理念理解→実践」と、「②実践→理念理解」という大きく分けて二つのプロセスが見られます。①の場合は、教育機関内でまず理念の勉強会を行った上で具体的な実践方法を考えるという手順となります。②の場合は、可能な範囲の実践に少しずつ取り組み、それを通して理念の理解を進めるという手順となります。どちらが良いかは、機関内の関係者の性向によるかと思います。ただし、いずれの場合にも、コースデザインや教員研修を行う立場の方々が、まず理念をしっかりと理解しておく必要があります。理念（「私のことば」も含む）の正しい理解のためには、地味ではありますが、CEFRに関する読書会や勉強会を数回にわたり行うしかないと思います。今回の分科会でもお分かりのとおり、2時間半でも精一杯です。しっかり時間をかけて理解を深めていくしかないと考えます。理解を深める際に大切なのは、書かれていることを「私の言語生活」「私の言語学習」に置き換えながら読むというプロセスです。各々が「私自身」を主語にして読み進めると理解がしやすくなると思います。ちなみに、ワークの様式といったものはございません。（分科会のプッチワークは自由にお使いください。）

実践の面で最初に着手することをお勧めするのは「評価」（例えば、定期試験／卒業試験など）です。最初に評価に着手するメリットは、次の3点です。

- （1）ゴール（出口）を考えることにより、「自分たちが育てたい学習者」が明確になる。
- （2）ゴール（出口）を目指してコースデザイン（入口）の検討ができるので、軸がブレない。

(3) ゴール(出口)を目指した授業をする必要が生じるため、非常勤講師などにも意思が行き渡りやすい(定期試験に落ちればいいと思う先生はいないはずですから)。

ちなみに、「評価」とは、AIとかBIとかいうレベルをつけることではなく、「何を測るか(測定対象)」「どのように測るか(測定方法)」「測ったものをどのように見せるか(測定基準)」を根本から考え直すということです。すなわち、これまでやってきた試験を一度疑ってみるという作業にもなりますが、同僚の言語観や言語教育観が共有される機会となり、思わぬ発見や効果も期待できます。また、「評価」の見直しは、「教師の役割」を考え直すことに直結します。行動中心アプローチにおいては、教師は学習者と同等の social agent です。共に社会で生きる《ピア peer》としての教師像を描いてみてください。(CEFR, 2001 の 6.4.2.2 も参考になります。)なお、CEFR では授業方法を定めていませんので、言語能力を進歩させる方法も特に示されていません。ただし、学びは教室だけで行われるのではない、ということは繰り返されています。

5. レベルに関する質問

- 各レベルの線引きが難しいのではないのでしょうか？
- 学習者のレベルを上げていくためには、
 - 肯定的評価をしていく
 - 1つ上のレベルが「できない」と考えてできるようにしていくこの2つは同一方向に向かっていますか。

【回答】

CEFR の「Reference」という性格上、CEFR はレベルごとの明確な線引きは求めていないと思われます。分科会の際にスライドでお見せした虹の写真のとおり、色と色の境目がぼんやりしているのが自然界の虹です。人間社会の言語の使用もそれと同じです。CEFR が示す Pre-A1 ~ C2 のレベルも、言語使用状況や言語使用者をそのような視点から捉えたものであり、試験の合否を出すような目的で示されているものではありません。ただし、これを参考にしながら、試験開発に取り組むことはできるかと思います。ただし、「CEFR を参照しながら→試験の検討をする」ことはできても、「既存の試験を→CEFR に後から紐づける」ことはかなり難しいだろうと、私は考えます(無理やり感が拭えません)。

また、肯定的評価というのは、「○○できない」と言う／考えるのではなく、「今はまだ難しいし、補助が必要だけれど、次は○○できるようになりたい」と言う／考えることだと私は解釈しております。言葉遊びのように聞こえるかもしれませんが、あくまでも「○○できない」という表現を使わずに思考したり観察したりする習慣を身につけることにより、学習者も支援者も前向きに学び向かうことができるはずで、反省はとても大切ですが、その反省を次への力に変えていけるかどうかは「未来を明るく見据えられるかどうか」にかかっていると考えます。反省だけで終わらせず、次のステップに歩を進めるためにも、肯定的評価は大変効果的であると考えています。それが、CEFR が言う「学習者に目標を与える」に沿った考え方なのかと思います。

6. 評価・テストに関する質問

- 日本がCEFRを参照することによって、現在の「読む」「聞く」中心のテストが変わっていくと期待できるでしょうか。
- 日本版CEFRが出来ることによって、外国人に求める日本語力を4技能別に明示できるようになり、日本社会側の異文化コミュニケーション能力も高まる（やさしい日本語）と期待できますか。
- どのようにしたら今日の日能試による評価第一主義をこのCEFRの観点からの評価に変換できるでしょうか？

【回答】

私個人は「期待したい」と考えております。人間の言語活動というのは、そもそも4技能を個別に行う場面よりも、「聞いて、読んで、書く（ニュースやネットで知って、それについてSNSに投稿する）」とか、「書いて、話す（スピーチ原稿を準備して、手元に置いて話す）」といったように、複合的な活動をするもののほうがずっと多いので、一つひとつの技能を個別に測ることのほうに問題があるように感じております。今回のCEFR騒動(?)をきっかけに、日本語教育分野でも、様々な観点からの評価が行なわれるようになることを強く期待しております。

7. 日本語の特質に関する質問

- CEFRはヨーロッパ言語のためのものではないのですが、日本語や中国語は、ヨーロッパ言語に比べて、文字のウエイトが重い言語です。そのような言語について、CEFRはどのように言及しているのでしょうか？
- 日本語の場合、漢字の理解が他の言語に比べて負担が高いと思うが、“受容”にどのように扱うのがいいのか。
- 買い物の場面を考えた場合、文字が読めるか読めないかは重要。
- ヨーロッパのような多言語地域と、日本・中国のような単言語地域（国）では、言語習得に大きな違いがあるのでは？

【回答】

例えば、英語とドイツ語、あるいは、スペイン語とイタリア語などの言語間の距離と、日本語のそれとが異なることは、事実その通りだと思います。ですが、人間がことばを使って行う活動は、国・地域や文化が異なっても、ものすごく大差があるわけではありません。例えば、「挨拶をする」「買い物をする」「メニューを見て注文する」「旅行先のホテルを予約する」「取引先と交渉する」「学術会議で発表する」「SNSで交流する」…などの言語活動は、共通していることが分かります。CEFRが示している例示的能力記述文は、このような言語活動の際に必要な「受容・産出・相互行為・仲介」という活動、および、それらを支える言語能力（文法や語彙や文字の知識、社会言語能力、語用能力、一般的能力、実存的能力、等々）を示しているにすぎません。そして、これらの言語活動や言語能力が「どのように・どのくらいできるのか」という程度が、Pre-A1～C2に分けて示されているのです。ですから、「自分や自分の経験について話す」という活動にも「大勢の前で話す」という活動にもPre-A1～C2の記述があります。要するに、その人が「社会でどのような活動ができるか」を示しているのがCEFRの例示的能力記述文ですので、「言語習得の程度」をきっちり示すのはなかなか難しいかもしれません。極端な例を挙げると、

学術会議で非常に高度なプレゼンテーションをわかりやすくできる人（Cレベル）が、電気店での買い物の際の簡単な交渉（A2～B1レベル）は苦手という場合もあり得ます。これが、CEFRの面白さでもあり、一方で、現場の教師たちにとっては新たな課題になるのかと思われます。

さて、ここで文字ですが、CEFRの「……なら、〇〇できる」という肯定的記述をうまく活用すれば、日本語や中国語のように文字の初期学習が困難と言われる言語でも対応できるのではないというのが、私の考えです。例えば、「看板や掲示が理解できる」というのは、A1・A2の言語活動として挙げられています。これを、「日本語や中国語では文字が難しいからBレベル・Cレベルだ」とするのは、上述の通りCEFRの能力記述の趣旨とは異なります。「看板を見て理解する」という行動そのものは、Bレベル（自立した言語使用者）やCレベル（熟達した言語使用者）の活動とは考えづらいからです。よって、「手書きパッドに文字を書き写して意味を調べれば、看板や掲示が理解できる」や「そばにいる人に読み方を教えてもらえるなら、看板の意味がわかる」といった条件付きの記述にすれば、Aレベルの言語活動とすることが可能であろうと、私は考えています。（CEFRの「正書法の能力」というカテゴリーのA1には「単語や短い言い回しを書き写すことができる」という能力記述文があります。）

文字に関して、CEFRには次のような記載があります。

本書の利用者は次の点を考慮し、必要とあれば、その結果を表明するとよいだろう。

- 学習者にとって、話したり書いたりする言葉の種類との関連における、正書法や正音法の必要性や、テキストを話し言葉から書き言葉に変換したり、書き言葉から話し言葉へ変換する必要性。（CEFR 2001, 第5章: 5.2.1.4～5.2.1.6）

このように、CEFRの中には、“もし言葉の種類によって何らかの問題点があるようなら、それを考察・検討し、関係者間で共有しよう”といった記載が随所に見られ、こうしたところからも「問題提起はするが答えは提示しない」というCEFRの性格が伺えます。

※ちなみに、欧州を「多言語地域」、日本や中国を「単言語地域（国）」と言うことには、私は抵抗があります。確かに欧州地域は概ね陸続きではありますが、公用語が1つだけという国は多いですし、公用語としては別々にカウントされるスペイン語とポルトガル語を「言語変種／方言」と言う人もいます。また、中国は公用語は1つとされていますが、実際に使用されている言語変種は50を超えます。日本も公用語は1つですが、言語変種を数えれば相当数あります。「言語」の捉え方はデリケートな側面を含みますので、慎重でありたいと、私は考えております。

8. 教師の能力に関する質問

- CEFRを国語の教育課程や日本語教師の日本語能力をはかる指針として取り入れるような可能性はあるのでしょうか。母語話者の言語能力を自身が発見する手段として有効ではと感じました。
- CEFR-C1, C2の日本語力がない人は、このレベルを目指す学習者に教える資格がないですよね？ 教員の採用や研修について再考の必要を感じます…。または、教えられないことを教育目標に掲げてはダメ。（←こっちを要再考？）

【回答】

CEFRは言語や文化に関する教育全てにおいて参照することが可能ですので、国語／母語教育分野においても、教師教育の分野においても活用することはもちろん可能です。現に、継承語教

育や母語保持教育などのプログラムでも参照されています。私自身も CEFR を読みながら、自分のことばや自分の学びについて内省させられることが多々あります。

C1, C2 の支援者が C レベルの能力を確実に有している必要があるかどうかについてですが、教師＝「新情報を教える人」という定義ならそうなものかもしれません。ですが、新情報を教える人は必ずしも教師とは限りません。A レベルの学習者から教えてもらえる文化情報やスキルも多くあります。（私はいつも教え「られ」ていますし、私よりもプレゼンテーション能力が高い学習者にも数多く出会ってきました。）C レベルと言っても、「言語構造に関する C レベル」もあれば「言語運用ストラテジーに関する C レベル」もあります。分科会でセルフチェックしていただいたように、C レベルの「〇〇できる」は実に多岐にわたっています。あれらを全て達成できるような人間は、母語話者であっても、そもそもそれほどいないように思います。人生の中で必要に応じて、失敗を繰り返しながら、終生身につけていくものなのだろうと思われまます。

教員の採用や研修については、私も不安に感じる点はございます。私個人の見解で申し訳ありませんが、たとえ今、十分な力（知識や技能）を持っていなくとも、「内省しながら学び続けようとする姿勢と態度」があるかという点を、採用などの際には、私はいつも注視しております。言語活動も言語教育も言語学習者も変化します。その変化に柔軟に対応する力の有無が、今後の言語教師には最も大切なのではないかと考えておりますし、CEFR でもそのような教師の態度について言及されています。

9. 「仲介」に関する質問

- 「仲介活動」の説明がほしい。
- CEFR が示す言語活動の中の「仲介活動」について具体的な方法が知りたいと思います。
- 仲介活動の、テキスト・コンセプト・コミュニケーション とは具体的にはどんなことでしょうか。
- 「相互行為活動」と「仲介活動」の違いが分かりにくかった。「相互行為活動」の中に「仲介活動」も含まれるようなイメージ、理解でよいか？

【回答】

まず、「仲介」ということばですが、オリジナル版の英語で使用されているのは Mediation という単語です。Mediation の訳語としては、「調停、仲裁、斡旋、橋渡し、和解、仲立ち」などがあります。CEFR の「仲介活動」を考える際には、まずこうした意味を複合的にイメージしておくことが大切かと思えます。

「仲介活動 (mediating activities)」について、CEFR (2001) の中では、以下のように説明されています。

仲介活動では、言語使用者は自分の言いたいことを表現するわけではなく、単にお互いを直接に理解できない対話者間—（常にというわけではないが）通常は異なる言語の話し手—の仲介者として行動する。仲介活動には、話し言葉による通訳や書き言葉での翻訳のほかに、オリジナルのテキストが受け手に理解できない場合にそれを同じ言語で要約したり言い換えたりすることをも含む。(CEFR 2001, 第4章: 4.4.4)

つまり、仲介活動では、自分自身が発信者（発信当事者）として言語活動に参加するのではなく、「誰かと誰かをつなぐ」「何かと誰かをつなぐ」という媒介の活動を行う（言語行動を「取り

持つ) こととなります。この点が、「相互行為活動 (やり取り Interaction)」とは大きく異なります。

以下、少し長目ですが、例を交えた説明を引用させていただきます。

仲介活動は、自動翻訳機のように言語 X を言語 Y へと単に訳せばよいわけではありません。複数の文化や場の状況などを理解した上で、言語活動が円滑に進むように、さまざまな知識・スキル・ストラテジーなどを用いる必要があります。ドイツに暮らす日本語バイリンガルの子どもの実話を例に挙げてみます。日本から遊びに来た祖父母が、レストランで水を頼んだところ、ウェイターが「ガス入り? ガスなし?」とドイツ語で尋ねました。同席していた子どもは祖父母のためにドイツ語を日本語に訳してあげましたが、そもそも炭酸水というものを知らなかった祖父母には意味がわかりませんでした。そこで、その子は「ドイツにはコーラみたいに炭酸が入った水もあるんだよ」と、コーラのたとえを出して説明を加えました。この子どもは、ドイツ語と日本語の知識、祖父母の文化への気づき、例を挙げて説明するストラテジーを用いて、ウェイターと祖父母の間を仲介したわけです。他にも、「日本の親戚にフランスの大みそかについて説明できる」というのは、「話す」活動であると同時に、日本の親戚とフランス文化をつなぐ「仲介活動」でもあります。(近藤ブラウン他 編・奥村 著 2019, p.186-187)

上記の「ガス入り?」というドイツ語を日本語に訳してあげる活動は「テキストの仲介 (Mediating text)」の一例です。テキストの仲介は、主に“言語的、文化的、意味論的、技術的な障壁”に対応する仲介活動です。また、コーラのたとえを出して炭酸水の説明をしたのは「コンセプトの仲介 (Mediating concept)」の一例です。コンセプトの仲介は、主に“知識や概念の障壁”に対応する仲介活動です。そして最終的に、この子どもはドイツ人のウェイターと祖父母の間に立ち、注文する・注文を受けるというコミュニケーションを成立させていますので、「コミュニケーションの仲介 (Mediating communication)」も行っています。コミュニケーションの仲介の目的について、2018年に公開された *CEFR: Companion Volume with New Descriptors* (以下、CEFR-CV) では、「理解を促進すること、および個人的、社会文化的、社会言語的、知的な異なりを有し得る言語使用者/言語学習者間の良好なコミュニケーションを形づくること」(奥村邦訳)と説明しています。

ここで、仲介活動について大切な点を2つ補足しておきます。1点目は、仲介活動の中で用いられる言語の種類についてです。CEFR-CVでは、仲介する言語の種類として以下の3パターンおよびそれ以上の可能性もあることを示しています。

- ① 2つの異なる言語 (two different languages) [例. 日本語と英語]
- ② 同じ言語の2つの変種 (two varieties of the same language) [例. 青森弁と鹿児島弁]
- ③ 同じ変種の2つの位相 (two registers of the same variety) [例. 話し言葉と書き言葉]
- ④ ①~③の組み合わせ

仲介活動には、いわゆる通訳や翻訳という活動も含まれています。ですが、CEFRが示す仲介活動では、いわゆる言語通訳・言語翻訳よりも、多種多様な言語的バリエーションが対象とされていることが分かります。②や③のケースは、日本語母語話者間でも行われる活動ですので、自称モノリンガルという人にも理解しやすいのではないのでしょうか。ちなみに、CEFR-CVでは、専門家が行う通訳・翻訳はC2以上の能力を要する活動であるとしており、CEFRはあくまで一般社会の social agent の言語活動のみを対象に能力記述文を例示していると説明されています。

2点目は、仲介活動は自分以外の誰かと誰かをつなぐ活動に終始しないということです。例えば、講演を聞きながらノートを取るような場合、私たちは一言一句を筆記しているわけではあり

ません。聞き手である自分にとって大切な点を自分のことばに置き換えてメモしたり要約したりして書き取っています。これは、講演者の話すことば（オリジナルテキスト）と自分を仲介する活動です。CEFR-CVでは、このような活動も「私のための仲介」と捉え、仲介活動に含めています。つまり、仲介活動は、その他のあらゆる言語活動（受容活動、産出活動、相互行為活動）の基盤となるものと言え、CEFR（2001）でも「仲介の言語活動は既存のテキストの再構成であり、現在社会における通常の言語機能の中でも重要な位置を占める」（第2章: 2.1.3）と説明されています。

仲介活動について、もっと具体的な事例が知りたいという場合は、CEFR-CVの「仲介活動」の例示的能力記述文を読んでみることをお勧めします。

〈引用文献〉

奥村三菜子（2019）「欧州における継承日本語教育と欧州言語共通参照枠（CEFR）」、近藤ブラウン妃美・坂本光代・西川朋美 編『親と子をつなぐ継承日本語教育—日本・外国にルーツを持つ子ども』第3部 12章、くろしお出版、pp. 175-189.

10. その他の質問

- ヨーロッパでは CEFR の考えは一般的な人々にも知識として少しは入っているのか。
ex) 新聞に words がでる。 学校の理念にある。
- CEF=欧語のもの、というのは「誤解」ではなく、各国語版（特に日本語版）の抱えている問題ではないかと思いますが…？ 日本語化ができていないこと、それはモデルとする CEF の具体化（例示的記述もレベルも）が、oral 優位言語前提だからでは？

【回答】

欧州域内でも、CEFR の理念が浸透しているとは言いがたいです。受け入れられ方は様々です。ただし、CEFR を知らなくとも、学校教育（小学校や高校）などで、民主的市民性教育や異文化間教育は積極的に行われていますので、social agent や複言語・複文化主義の概念を理解している人は多いように見受けられます。

CEFR の各国語版というのは、オリジナルである英語・フランス語を直訳したものです。「各国版」ではなく、「各国語版」で、要するに「翻訳版」ということです。翻訳作業は容易な作業ではありませんが、日本語に訳すことは可能です。（質問の意味が正確につかめず、うまくお答えできていないかもしれません。すみません。）

《参考》

Council of Europe (2001) *Common European Framework of Reference of Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge University Press.

<<https://rm.coe.int/CoERMPublicCommonSearchServices/DisplayDCTMContent?documentId=0900001680459f97>>

Council of Europe (2018) *Common European Framework of Reference of Languages: Learning, teaching, assessment – Companion Volume with new descriptors*.

<<https://rm.coe.int/cefr-companion-volume-with-new-descriptors-2018/1680787989>>

以上

(2019年8月12日・記)